兵庫県公報

平成29年10月6日 金曜日 第3号外

 発
 行
 人

 兵
 庫
 県

 神戸市中央区下山手通
 5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

選挙管理委員会告示	ヽ゚゚゠゚゚゚゚゚゚゚
○ 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録基準日	1
○ 衆議院比例代表選出議員選挙における開票区の設置	1

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第89号

第48回衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員選挙について、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の規定に基づき、選挙人名簿の登録の基準日を平成29年10月9日と定める。

平成29年10月6日

兵庫県選挙管理委員会 委員長 立 石 幸 雄

兵庫県選挙管理委員会告示第90号

衆議院比例代表選出議員の選挙につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第18条第2項に定める開票区と して、次のものを設置した。

^^^^^^

平成29年10月6日

兵庫県選挙管理委員会 委員長 立 石 幸 雄

開票区	区域
西宮市第1開票区	西宮市第1投票区から同第102投票区までの区域を合わせた区域
西宮市第2開票区	西宮市第103投票区から同第119投票区までの区域を合わせた区域
川西市第1開票区	川西市第1投票区から同第37投票区までの区域を合わせた区域
川西市第2開票区	川西市第38投票区から同第48投票区までの区域を合わせた区域